

令和2年2月26日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）若者の自立支援の取組について

群馬県では高校中退者に対して、電話や面談で勉強に対する相談、学習支援を実施しており、昨年度は高校卒業程度認定試験に挑戦して5人の合格者がでている。

高知県では、進路未決定の中学卒業生や高校中退者への支援として、学校と県内の若者サポートステーションが連携し、就労支援や学習支援を開始している。昨年度は若者サポートステーション登録者が339人あり、進路決定者が256人、うち進学や復学は24人、予備校入学や高卒認定試験合格者は20人と学び直しや就職での成果が出ている。

そこで本県において、中学校卒業後の進路未決定者や高校を中退した、毎年約千名の若者に対して、どのような学び直しの支援や就労支援を行っているのか伺う。また、群馬県のような学び直しの学習支援体制の構築整備、高知県のような学校側と教育委員会、そして支援機関の若者サポートステーションとの間で個人情報の共有による連携した支援強化の取組を行ってはどうかと思うが、併せて教育長の考えを伺う。

（答）

中学校、高等学校におきましては、各発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ることで、生徒にこれからの社会に必要な資質・能力を身に付けさせることにより、中学校卒業後の進路未決定者数、高等学校の中途退学者数の減少に努めているところでございます。

中学校卒業後の進路未決定者、高等学校の中途退学者に対しましては、その理由や退学後に考えられる不安等を丁寧に聴き取りながら、真にその生徒に合った進路なのか、担任や学年主任等と一緒に考えて考えるなどの支援を行っているところでございます。

こうした取組を進める中で、通信制の学校への転学などの進路に関する支援や、若者サポートステーションやハローワークの紹介等の就職に関する支援を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、高知県や群馬県の効果的な取組の事例を参考にし、例えば年間約4,500件の相談や就労支援等を行っている若者サポートステーションなどの関係機関とも連携して、進路未決定や中途退学

後の生徒に対する支援の在り方を検討してまいります。